

1. 組織名

一般財団法人食品産業センター

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

食品産業は、国民が「食」を通じた豊かな食生活を享受するために、①国民に対する安全な食料の安定的な供給、②国民に対して良質かつ多様な食料を供給し、豊かな生活の実現に貢献、③国産農林水産物の最大の需要者として国内農林水産業を支える、④国民経済、特に地域経済の担い手、⑤資源の有効利用の確保及び環境への負荷の低減といった役割を担っている。

我が国の食料自給率は39%(カロリーベース)となっており、食料の6割を海外からの原料等の輸入に頼っている。一方、国産農林水産物の2/3が食品産業向けとなっている。

仮にTPP交渉において、農産品の関税が維持され、一方でその製品及び調製品の関税が撤廃されるなど、「原料と製品の国境措置の整合性」が確保されない場合には、国内の食品企業の存続に影響を及ぼすことが懸念されるのみならず、国内農漁業は販路を喪失することになりかねないことに十分留意する必要がある。

従って、TPP交渉における物品市場アクセス分野への対応に当たっては、「原料と製品の国境措置の整合性」を十分に確保されたい。

3. 提出意見②

該当する交渉分野

全般

意見

TPP交渉に参加することにより得られた情報は、関係食品製造業界に速やかに提供していただくとともに、当該業界の意見等を十分に聞き、関係者が納得できる結論を得られるよう努められたい。

【参考】TPP交渉における交渉分野

| | | | | | | |
|----------|-------|--------|--------------|---------------|----------|---------|
| 物品市場アクセス | 原産地規則 | 貿易円滑化 | SPS(衛生植物検疫) | TBT(貿易の技術的障壁) | 貿易救済 | 政府調達 |
| 知的財産 | 競争政策 | 越境サービス | 商用関係者の移動 | 金融サービス | 電気通信サービス | 電子商取引 |
| 投資 | 環境 | 労働 | 制度的事項(法律的事項) | 紛争解決 | 協力 | 分野横断的事項 |